

■成年後見人不足の解消を

社会福祉士 須田 幸隆 69(横浜市)

認知症の高齢者や知的障害がいずれも判断能力の十分でない人の権利擁護に、成年後見制度が重要な役割を果たしますが、その担い手不足が、緊急の課題になっています。

現在、横浜市議会では

「す」とあります。法人後見に取り組む特定非営利活動法人(NPO法人)にとつて、見逃すことのできない部分です。

国は本年度から、障がい者福祉の中で「成年後見制度法人後見支援事業」を地方自治体の必須事業として打ち出しました。事業の趣旨は、法人後見普及のための「法人

の育成・支援」です。私たちは市の新事業が、NPO法人を含めた取り組みであることを願っています。一方、市は新年度からモデル3区での実施結果を踏まえ、全区で市民後見人の養成にも取り組むとしています。市民後見と法人後見が、今後

の成年後見制度普及の鍵を握ると思います。

自由の声